

# 令和2年度第32回岡山市総合体育大会ガイドライン

## 1 主催者の対応

### 【大会前の対応】

- (1) 大会前に以下の事項に該当する場合は、参加見合わせを求める
  - ①健康状態が悪い場合（例：鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐などの症状がある場合）
  - ②体温が平熱+1℃または、37.5℃以上ある場合
  - ③新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている場合
- (2) マスク持参のお願いをする（選手・役員・来場者など）
- (3) 各会場に手指消毒液・石鹼・ハンドソープの準備をする
- (4) 他の参加者、主催者役員等との距離（できるだけ1mを目安）を確保する工夫を行う（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (5) 試合中に大きな声で会話、応援等をしないよう求める
- (6) 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うよう求める
- (7) 試合終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告するよう求める
- (8) 各専門部の競技特性に応じて、対策を講じる

### 【大会当日の対応】

- (1) 健康状況調査（※別紙）の提出（出場者・役員）
- (2) 来場者が主催者の求めに応じているか、会場の見回りを行う

### 【準備】

- (1) 手洗い場所
  - ①手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
  - ②手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意する  
（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする）
- (2) 更衣室、休憩・待機スペース
  - ①広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）

- ②ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
- ③室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については適宜消毒する
- ④換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する
- ⑤役員が使用する際は、入退室の前後に手洗いをする

### （3）トイレ

- ①トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、可能な限り消毒する
- ②手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ③手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにする）

### （4）観客の管理

- ①状況に応じて、無観客の対応をとる
- ②観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる
- ③大声での声援を送らない、会話を控える
- ④会話をする場合にはマスクを着用する

### （5）会場

- ①屋内で実施する場合には、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行う
- ②換気設備を適切に運転すること
- ③定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う

### （6）ゴミの廃棄

- ①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する
- ②マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹼と流水で手を洗い、手指消毒する

## 2 参加者へ求める事項

### 【大会前・当日の対応】

#### （1）マスク等の準備

- ①参加の受付、着替え、表彰式等の試合を行っていない間については、マスクを着用

すること（試合中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）

（２）大会参加前後の留意事項

①試合前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

②会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること

（３）以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）

①健康状態が悪い場合（例：鼻水 咳 息苦しさ だるさ のどの痛み 頭痛 下痢・腹痛 吐気・嘔吐などの症状がある場合）

②体温が平熱＋１℃または、37.5℃以上ある場合

③新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合や濃厚接触者として健康観察の指示を受けている場合

（４）こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

（５）他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ1mを目安）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）

（６）試合中に大きな声で会話、応援等をしないこと

（７）感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

（８）試合終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること

（９）試合前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

（10）飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること

【試合中】

（１）試合に支障がない範囲で、十分な距離の確保をおこなう

（２）試合中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

（３）タオルの共用はしないこと

（４）スポーツドリンク等飲み物は持ち帰り、飲み物の回し飲みはしないこと。